

財団法人まちみらい千代田
平成19年度第1回理事会議事録

1 日 時

平成19年5月28日(月) 午前10時から午前10時52分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～506会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 理事現在数 15名

4 出席者

(1) 出席者(12名)

理事 大賀公子、理事 大橋重男、理事 長田貴雄、理事 川崎侑孝
理事 北澤悦子、理事 櫻井和博、理事 高木 茂、理事 高橋陽子
理事 林 勇、理事 平出信人、理事 堀田康彦、理事 師岡文男

(2) 委任状提出者(3名)

理事 大西精治、理事 小嶋勝衛、理事 中島典夫

5 議 題

(1) 議案第1号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

(3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正
予算(案)について

(4) 専決事項

① 財団法人まちみらい千代田処務規程他1件を専決処分により制定した件の報告
及び承認について

② 財団法人まちみらい千代田就業規則他2件を専決処分により制定した件の報告
及び承認について

6 開会、議事録署名人の選任

会議に入る前に事務局から、平成19年4月26日開催の平成19年度第1回評議員会
が、加納建治郎監事からの辞任の申し出を承認し、後任として千代田区会計管理者中垣成
氏が監事に選任したことを報告した。

長田理事長より、平成18年度は当法人が発足して2年目にあたり、事業展開の足固め、
定着を図る年であり1年目の反省も含め、住む、働く、楽しむ、賑わいを柱に事業を組み
直し、限られた資源の中で選択と集中を図りながら、随時当初計画の見直しを行い効率的
な事業展開に努めた。その中での特記事項として、マンション居住への支援、情報交流の
活性化、千代田区の観光PR、新庁舎に設置する創作和紙ワークショップを推進した。ま
た、平成19年度事業計画の提案の際には、確定していなかった商工振興関係事業の一部
が千代田区から当法人に移管された。更に今年の秋に会社設立を目指している秋葉原の
TMOの推進者を5月より当法人に専門調査委員として籍を置いて推進してもらうこと

になった。その費用については、現在検討を行っている誘導協力金の活用を考えている旨の説明があった。なお、2月の理事会で承認をいただいた平成19年事業計画については、現在鋭意推進しているとの状況説明があった。

その後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

議長は、定足数について、事務局に出席者の報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、理事会が有効に成立している旨を報告した。

引き続き、本理事会の議事録署名人として、林 勇理事と堀田康彦理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第1号及び議案第2号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

平成18年度は、「都心居住と魅力ある生活環境の創造」、「地域産業の振興と企業・商店街の活性化」、「産業観光を通じた楽しみと賑わいの創出」、「双方向型の情報共有と交流の促進」の、4つの大きな分野からなる体系で各事業を実施し、とりわけ、マンション居住者に対する支援、情報交流の活性化、千代田の観光PR、創作和紙のワークショップ事業の推進を図った。

収支決算書については、新公益法人会計基準を初めて採用した。

貸借対照総括表から当法人の財務状況は、流動資産が流動負債を大きく上回っているため、短期的に経営は安定している。また、固定資産を正味財産が上回っているため、長期的にも経営は安定している。

また、配付資料に基づき、5月16日に実施された監事監査において、同件は承認された。

以上のように説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

○事業報告書に記載されている予算額は補正する前の予算額か。

(事務局)

補正する前の当初予算額である。

○収支決算書総括表の財団目録の数値が誤っているのではないか。

(事務局)

平成18年度収支決算総括表(説明用)5ページの流動負債合計、負債の部合計、正味財産の記載数値に誤りがあった。正しい数値は、流動負債合計 95,915,351円、負債の合計 185,349,851円、正味財産 1,819,279,329円であり、今後同様な不備が無いように十分な確認を行うように努めたい。

○今年度、マンション管理交流会では新しい取り組みはあるのか。

(事務局)

マンション居住者が、いかに町会に加入するか、町会の事業に参加してもらえかが地域コミュニティの更なる活性化に繋がると考えている。よって、同件については連合町会協議会と相談しながら優先的に進めていきたい。

また、マンション交流会の新体制も決まり、連合町会との連携を深めていきたいと考えているのでご支援をいただきたい。

○12月15日に開催された交流役員会は、議会との意見交換会であったのか、懇談会であったのか教えて欲しい。

(事務局)

従来議会では、固定資産税、贈与税等の税対策をテーマにした区民集会を開催していた。しかし、区民の7割から8割がマンション住民者であることから今回は、マンション居住をテーマに取り上げることになった。十分な意見交換までは至っていないが集会を2回開催した。また、選挙により区議会も新体制になったため、改めてマンション居住をテーマにした区民集会をどのようにしていくかについて協議していきたい。

(3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正予算(案)
について

配布資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成19年4月1日付けで、千代田区より商工振興事業が当法人に移管されたことに対応するために、4チーム制から5グループ制に組織改正を行った。また、商店街等に対する支援事業として8つの事業を推進していく。これらを実施するために、収入・支出予算を補正するものである。

これらの理由により、収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 専決事項の報告

- ① 財団法人まちみらい千代田処務規程他1件を専決処分により制定した件の報告及び承認について
- ② 財団法人まちみらい千代田就業規則他2件を専決処分により制定した件の報告及び承認について

専決事項1では、平成19年4月1日より区から当法人に商工振興事業が移管されたことに対応するために、処務規程及び財務規程の一部改正を、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、理事長が専決処分を行った旨、事務局から資料に基づいて説明を行った。

専決事項2では、平成19年4月1日より当法人に有能な職員を確保するために定年制の規程の廃止等を実施するため、就業規則、給与に関する規程、退職手当に関する規程の一部改正を、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、理事長が専決処分を行った旨、事務局から資料に基づいて説明を行った。

以上のように説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 その他

事務局から、次回の理事会は本年秋頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前10時52分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成19年6月18日

財団法人まちみらい千代田
平成19年度第1回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ⑩

議事録署名人 堀 田 康 彦 ⑩

議事録署名人 林 勇 ⑩